

船舶事故等調査報告書

平成22年3月25日

運輸安全委員会（海事専門部会）議決

事故等番号	2009長第155号	
事故等種類	乗組員負傷	
発生日時	平成21年11月12日 15時30分ごろ	
発生場所	熊本県八代市大築島 ^{おおつくしま} 南方 八代港防波堤灯台から真方位217.5° 5, 480m付近（概位 北緯32° 29.0′ 東経130° 29.8′）	
事故等調査の経過	平成21年12月15日、本事故の調査を担当する主管調査官（長崎事務所）ほか1人の地方事故調査官を指名した。 原因関係者から意見聴取を行った。	
事実情報		
船種船名、総トン数 船舶番号、船舶所有者等	揚土船 第18 ^{とぎ} 土佐号、長さ40.5m（非自航） なし、大旺新洋株式会社	
乗組員等に関する情報	揚土船団リーダー、海上起重作業管理技士	
死傷者等	負傷 1人（揚土船団リーダー）	
損傷	なし	
事故等の経過	本船は、大築島南方に錨泊して、横付けした土運船の船倉に吸入管を入れて、埋立地に揚土作業中、木材2本が吸入管途中の折れ曲がっている個所に引っかかったため、ゴミ取出口から木材を取り外すため、ワイヤーを木材にかけて、滑車とシャックルを防舷材用のピース（15mm）に取り付け、滑車を介してL字になったワイヤーを係留用のウインチで巻き揚げていた際、平成21年11月12日15時30分ごろ、ピースが破断し、ワイヤーの張力でシャックルと滑車が飛んで、揚土船団リーダーの左足ひざ（内側）に当たり、幅約3cm深さ約2cmの裂傷を負った。	
気象・海象	気象：天気 晴れ、風向 北、風速 約5m/s 海象：波 なし	
分析	乗組員等の関与 船体・機関等の関与 気象・海象の関与 判明した事項の解析	あり あり なし 本船は、大築島南方で揚土作業中、吸入管に引っかかった木材を引き出そうとし、防舷材用のピースに滑車とシャックルを取り付け、滑車に通したワイヤーを木材にかけて係留用ウインチで巻き揚げていたものと考えられる。 揚土船団リーダーは、ワイヤーが滑車で屈折した個所の内側に立っていたため、防舷材用のピースが破断した際、シャックルと滑車が左足ひざに当たり、負傷したものと考えられる。 防舷材用のピースは、劣化していた可能性があると考えられる。

原因	<p>本事故は、本船が大築島南方で揚土作業中、吸入管に引っかかった木材を取り外す際、滑車とシャックルを防舷材用のピースに取り付け、滑車に通したワイヤーを木材にかけて係留用のウインチで巻き揚げていたところ、ピースが破断したため、シャックルと滑車が揚土船団リーダーの左足ひざに当たったことにより発生したものと考えられる。</p>
----	--